

令和7年6月30日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

総務文教委員会

委員長 石田 まなみ

総務文教委員会審査報告書

令和7年第5回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第143条第1項の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和7年6月6日

審査年月日 令和7年6月9日

2. 出席者

委員 石田委員長、中村恵輔副委員長、岩下委員、佐伯委員、尾島委員、
中村清隆委員

紹介議員 戸田議員

◎請願第1号「家族従業員の働き分を経費として認めない所得税法第56条の見直しを求める意見書」提出の請願

審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

(賛成)国連女性差別撤廃委員会は昨年10月、事業主の家族が従業員として働いても、その給与を必要経費と認めず、事業主の所得とみなす所得税法第56条の見直しを勧告しており、主要国では、家族従業員の労働を正當に評価し、給与を必要経費として認めている。また、日本国憲法第13条では「すべて国民は、個人として尊重される」と規定されている。これらのことを踏まえると、所得税法第56条は不平等であり、この法律によって不利益を被る市民が少なからずいるため、見直しを求める意見書の提出に賛成する。

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により採択すべきものと決定した。